

## 質問回答書

事業名：飯豊町健康福祉センターLED照明機器賃貸借事業（長期継続契約）

（令和8年2月5日 回答）

NO	質問内容	回答
1	<p>・仕様書 6. LED 光源等仕様（2）についてア～ウでそれぞれLED照明における電源位置についての指定がありますが、特に①及び②の直管ランプについては2020年に一般社団法人日本照明工業会で安全規格（JLMA301）が定められております。この安全規格に適合した製品である場合、仕様書で定められた仕様よりも第三者機関における安全性の担保がなされている為、同等品としての選定を認めて頂けるでしょうか。</p>	<p>仕様書 6. LED 光源等仕様（2）ア～ウについては、一般社団法人日本照明工業会の安全規格（JLMA301）に適合した製品については、同等品として認めます。</p>
2	<p>・仕様書「6 LED 光源等仕様」（4）について定格寿命について、調光タイプ光源が50,000時間以上とありますが、日本産業規格（JISC 8105-1:2021）で電気絶縁材料の性能の限界としている40,000時間を定格寿命と設定しております。JIS C8105-1:2021に適合している場合は要求仕様と同等であると認めて頂けるでしょうか。また、同等品として認めて頂けない場合、調光タイプ光源についてのみの定格寿命が50,000時間必要について点灯時間に関する理由以外で説明をお願い致します。点灯時間に関しては、福祉施設という特殊な施設である為、24時間365日点灯する場所がある場合、本事業期間は7年の契約のため契約期間累計点灯時間は61,320時間で要求仕様以上の時間となります。</p>	<p>照明器具の安全性に関する日本産業規格 JIS C8105-1:2021 に適合している場合は同等品として認めます。</p> <p>50,000時間の定格寿命という基準は、単純な累計点灯時間ではなく、保守契約時間及び契約期間満了後にも一定以上の明るさを維持できる高品質な製品を選定するための基準として記載しております。</p>

NO	質問内容	回答
3	<p>・仕様書「6 LED 光源等仕様」(6)について『光源に使用する LED パーツは日本製とし、国内で組み立て』とありますが、パーツは製品の個々の構成要素まで含むと捉えられます。この場合、構成部材(樹脂原料、金属原料、電子部品等)の全てもこれに該当することとなりますが、それらを証明する資料の提出は必要でしょうか。資料提出の必要がない場合、日本製のパーツで構成された製品であるかの確認が困難であり、この場合、実施要領「4 参加資格」(5)に記述のある実績を満たす LED 照明メーカーの製品を同等品として認めて頂けるでしょうか。</p>	<p>資料の提出は不要とします。</p> <p>本案件における「日本製」とは、製品の製造工程のうち、実質的な変更を加える最終工程が日本国内で行われたものを指します。したがって、パーツを構成する個々の構成部材(樹脂原料、金属原料、電子部品等)の原材料の原産地までを問いません。</p> <p>最終製造地が日本国内であることが確認できれば、仕様を満たす製品として取り扱います。万が一、確認が困難な場合、又は貴社にて要件を満たせない場合は、実施要領「3 参加資格(5)」に記述のある実績を満たす LED 照明メーカーの製品を同等品として認めることも可能です。</p>
4	<p>・仕様書「5 事業期間」について想定外の不可抗力(天災等)により、納入期限までに LED 照明への交換ができない場合、賃貸借期間、開始日の変更について協議いただくことは可能でしょうか。</p>	<p>協議対象とする予定です。</p>
5	<p>・仕様書「8 維持管理」について保守対応について、メーカーへ再委託させていただき予定ですが問題ございませんでしょうか。</p>	<p>保守について事故やトラブルに早急に対応できる体制を構築されているのであれば問題はありません。</p> <p>その際は、企画提案の際にご提示いただくとともに契約の際に書面に記載するなどの対応が必要かと考えます。</p>
6	<p>・仕様書「9 所有権移転」について「契約期間満了後は貴町に無償で譲渡すること」とありますが、当該設備に係る固定資産税は非課税との認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
7	<p>・仕様書外 貴町の都合により契約解除となった場合、損害額をお支払いいただけますでしょうか。また、損害額は解約日時点の残存賃借料との認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>別途、協議します。(なお、本町では過去に長期継続契約に該当し、予算の減額又は削除により、契約を解除した事例はありません。)</p>

NO	質問内容	回 答
8	<p>・仕様書外 使用する契約書は弊社所定の書式でよろしいでしょうか。貴町所定の契約書の使用を想定している場合事前に契約書案をご開示いただけますでしょうか。</p>	<p>契約書については、優先交渉権者決定語に双方協議の上作成いたします。</p>
9	<p>・実施要項「8 企画提案書等の提出」について 提出書類はCD-R 1部、紙ベースの正本 1部、副本 5部との理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。 ただし、副本部数を追加する場合があります。参加資格決定通知書で再度お知らせいたします。</p>